

市制50周年

メインテーマは

きらり 美濃加茂 人まち 自然



## 『市民活動支援事業』にご応募を

市では、市制50周年に関連する「まち育て」活動として、市民の皆さんが自ら主体となって、企画し実施する活動を支援します。

創意あふれる企画をお待ちしています。

◇募集期間 5月6日(木)～6月3日(木)

◇対象団体

5人以上で構成された団体で、次に該当すること

- ①グループ員の半数以上が市内在住者であること
- ②市内を中心に活動している(する)こと
- ③政治、宗教および営利を目的としていないこと

◇対象事業

50周年に関連する「まち育て」活動で、次に該当すること

- ①市内で実施される事業
- ②誰もが参加できる事業、または一般に公開され

る事業

- ③平成17年3月末までに実施される事業
- ④国、県または市から補助を受けていない事業

◇助成内容

活動に要する経費(経常的な運営経費などを除く)

◇助成金額

対象経費の3分の2以内で、審査により決定(上限は30万円)

◇申込み

市民まちづくり推進室、各連絡所にある申請書に必要事項を記入して、市民まちづくり推進室へ

※申請書は市のホームページからもダウンロードできます <http://www.city.minokamo.gifu.jp>